

鳥取県職員採用試験（令和5年4月採用予定 大学卒業程度） 追加募集（事務、技術・専門職） 受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎 7階
電話(0857)26-7553 FAX(0857)26-8119 インターネット<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、第1次試験合格者・採用候補者発表日

受付期間	【インターネット】 9月2日（金）午前9時 ～10月6日（木）午後5時 ◎原則鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込みが完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 「9 受験申込手続」（5ページ）をご確認ください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。
第1次試験	10月22日（土） ◎開場時刻 8：20 ◎試験開始時刻 8：40 ◎試験終了予定時刻 16：20 [試験会場] 鳥取会場：鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） 米子会場：国際ファミリープラザ（米子市加茂町二丁目180）
第1次試験合格者発表日	11月10日（木）午後2時（予定）
第2次試験	11月中旬～11月下旬（予定） [試験会場] 鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は第1次試験合格者に通知します。
採用候補者発表日	11月下旬（予定）

◆試験の日程、内容等は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。
 ◆試験に関する変更等については人事委員会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

人事委員会 HP はこちらから☞



●鳥取県人事委員会からのお知らせ●

★職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報を配信しています！
 メールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」
 Facebook Twitter LINE

登録はこちらから☞



★こちらもあわせてご覧ください！



農業土木の仕事
ホームページ



農地・水保全課
Facebook



森林・林業振興局
Facebook



技術企画課
Facebook

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

区分	職 種		採用予定者数	職 務 内 容	主 な 配 属 先
事務	事務	一 般 コ ー ス	5名程度	各種施策の企画立案と実施、申請に対する許認可、予算の編成・執行、経理、庶務等の事務全般のほか、税の徴収、用地買収の交渉等	本庁、総合事務所、教育委員会事務局、県立学校、公立小中学校等（※警察本部以外の全ての部局）
		総 合 分 野 コ ー ス	5名程度		
技術・専門職	社会福祉	福 祉 コ ー ス	1名程度	各種社会福祉行政に関する企画、事業の実施、社会福祉に関する相談・指導等	福祉保健部、子育て・人財局、総合事務所県民福祉局、児童相談所、児童福祉施設等
	薬剤師	公 衆 衛 生 コ ー ス	2名程度	環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等並びに医薬行政に関する企画・事業の実施、医事・薬事に関する許認可・監視・指導業務等	福祉保健部、生活環境部、総合事務所保健所、総合事務所環境建築局、衛生環境研究所等
	総合化学	食 品 化 学 コ ー ス	1名程度	環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等	生活環境部、総合事務所保健所、総合事務所環境建築局、衛生環境研究所等
	農 業		1名程度	生産者・農業団体への生産技術の普及活動、就農希望者・農村青年に対する生産技術習得・経営管理能力の向上等のための研修教育、農業生産技術に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、農業試験場、園芸試験場等
	林 業		1名程度	林業の経営改善・林業技術の改良普及、緑化推進・病虫害防除等の森林保全、県産材の需要拡大、林産物の振興、森林・林業に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、林業試験場等
	土 木		11名程度	道路・河川・港湾・治山・地すべり防止、農業基盤整備、農村地域の生活環境整備等の調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等	県土整備部、農林水産部、総合事務所県土整備局、総合事務所農林局、企業局等
	畜 産		2名程度	家畜・家禽の生産振興、畜産経営の改善・普及指導、草地の造成・改良、畜産物の流通・消費対策、畜産に係る環境対策、家畜・家禽の改良増殖に関する試験研究等	農林水産部、総合事務所農林局、畜産試験場、中小家畜試験場等
	建 築		1名程度	建築確認・規制建築物の許認可、建築士及び建築士事務所の指導・監督、街並み・住環境の整備、建築物の耐震診断・耐震改修の推進、県有施設・県営住宅の設計及び工事監理等	総務部、生活環境部、総合事務所環境建築局等
	電 気		3名程度	県有施設（県立病院や発電所等を含む。）に係る電気設備の設計・工事監理及び保守管理、防災行政無線、防災システム等の運用・保守管理並びに電気関連行政に関する企画立案等	危機管理局、総務部、総合事務所環境建築局、教育委員会事務局、企業局、病院局等

- (注) 1 事務職のコースは、試験内容で分けているものであり、採用後の職務内容に違いはありません。
 2 技術・専門職のコースは、専門試験等の分野を示しており、採用後の職務内容及び配属先は表に示しております。
 3 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
 4 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

各職種の仕事内容、やりがいなどについて、こちらのホームページでご紹介しています



3 受験資格

(1) 年齢

薬剤師（公衆衛生コース）：昭和62年（1987年）4月2日以降に生まれた人

その他の職種：①昭和62年（1987年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた人
 ②平成13年（2001年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

(2) 資格・免許等

職 種	必 要 な 資 格 ・ 免 許 等
社会福祉 （福祉コース）	社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は令和5年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

薬剤師 (公衆衛生コース)	薬剤師法第2条に規定する薬剤師の免許を有する人又は令和5年4月30日までにこの免許を取得する見込みの人 (ただし、第107回(令和4年)以前の薬剤師国家試験の合格者については、令和5年3月31日までにこの免許を取得する見込みの人)
総合化学 (食品化学コース)	食品衛生法施行令第9条第1項第1号に規定する都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(平成27年4月1日以前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。)において、所定の課程を修了した人又は令和5年3月31日までに所定の課程を修了する見込みの人

(注) 上記の資格・免許等が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。

(3) その他

日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和5年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。

詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」(6ページ)をご覧ください。

(4) 欠格要件

地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

(1) 事務(一般コース)、技術・専門職

試験種目	配点	内 容	
第1次試験	教養試験	150点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能(時事、社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力)についての筆記試験
	専門試験 ※出題分野は別表のとおり	事務 (一般コース) 160点	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
		技術・専門職 300点	建築及び電気以外
	建築及び電気		[多肢選択式・・・30問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査	
第2次試験	人物試験	事務 (一般コース)	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験
		技術・専門職	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

(注) 1 試験の難易度はいずれも大学卒業程度です。

2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ採点・判定します。)

3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

4 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。受験者の人数によっては集団討論を実施しない場合があります。

5 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、採点対象外となります。

6 論文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉第1次試験(専門試験)出題分野

職 種	出 題 分 野
事務 一般コース	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
社会福祉 福祉コース	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査
薬剤師 公衆衛生コース	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
総合化学 食品化学コース	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学

農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

(2) 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	100点 [多肢選択式・・・40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（時事、社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験
	エントリーシート	100点 [2時間] ①志望理由、②自己PR、③チャレンジした経験の3つのテーマで出題します。（事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。なお、試験時間中に資料等を見ることはできません。） ※エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用します。
	論文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※（注）については、（1）と共通。ただし、注の6に関し、エントリーシートの例題の閲覧はできません。

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

ア 事務（一般コース）、技術・専門職

第1次試験の教養試験と専門試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験と専門試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

イ 事務（総合分野コース）

第1次試験の教養試験とエントリーシートの得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、第1次試験の教養試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、エントリーシートの採点は行わず、不合格とします。

(2) 採用候補者

第1次試験の教養試験と専門試験（事務（総合分野コース）にあつては、エントリーシート）の得点にかかわらず、第1次試験で実施する論文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。

なお、論文試験と人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、論文試験と人物試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 証明書等

採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示するとともに、第1次試験合格者及び採用候補者に通知します。

◆「自己紹介書」の作成準備について

第1次試験合格者には、第1次試験合格通知の際、第2次試験の個別面接に使用する「自己紹介書」の作成を依頼しますが、合格通知から提出期限までの期間が短期間となります。

「自己紹介書」の様式を人事委員会事務局のホームページに掲載していますので、各自ダウンロードのうえ、早めにご準備ください。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

開示対象の試験	職種	開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	全ての職種	受験者本人 又は代理人	教養試験、専門試験（事務（総合分野コース）にあつては、エントリーシート）の得点、合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局 （県庁第二庁舎7階）
第2次試験			論文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位	採用候補者発表日から1年間	

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒【長形3号（12.0cm×23.5cm）】を持参してください。**試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用方法、給与及び勤務時間等

(1) 採用方法

採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者（知事・教育委員会等）は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和5年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 初任給（月額）

①事務 4年制大学卒：188,700円

②薬剤師 6年制大学卒：206,300円～217,300円 4年制大学卒：188,700円～195,700円

③事務、薬剤師以外の職 4年制大学卒：188,700円～195,700円

※給料は配属先により異なります。

※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※大学院修了などの学歴がある人は、これより高い額になります。

イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和4年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間

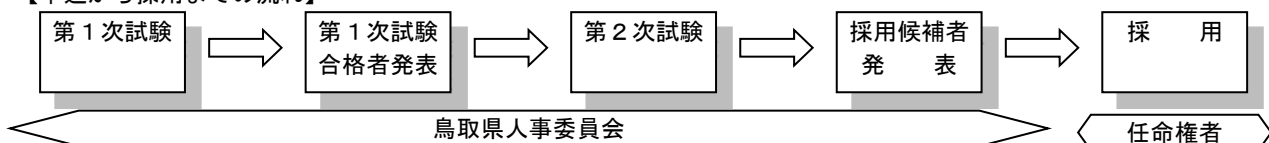
月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩は正午から午後1時まで）

（勤務公署によって異なる場合あり。業務の状況により時間外勤務あり。）

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

【申込から採用までの流れ】



9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ(<https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/>)し、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。



にアクセス

* 注意事項

- ・受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただくか、郵送により申込みをお願いします。
- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、スマートフォン以外の携帯電話からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③受験票の作成 ※10月14日（金）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
- ・受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
- ・印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。

※「受験票作成依頼メール」は、10月14日（金）頃に送信されます。

【電子申請サービスでの申込みができない方】

受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0 cm×23.5 cm）〕に84円分の切手を貼って、9月27日（火）まで（必着）に鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。

受験申込書による受験申込みも10月6日（木）午後5時までに鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

[受験申込書の請求先]

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7553・7552

※封筒の表に赤字で「大卒追加申込書請求」と書いてください。

10 受験上の配慮について

- (1) 視覚障がい等の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- (2) 身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください（事前の申出及び許可が必要です。）。
- (3) 上記(1)(2)の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、9月21日（水）午後5時までまでに必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。

なお、9月21日（水）午後5時までに上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事・教育委員会等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

[代表例]

(1) 公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けに関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

(2) 公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

2 日本国籍を有しない人で、採用時に就労に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における前回の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）実施結果

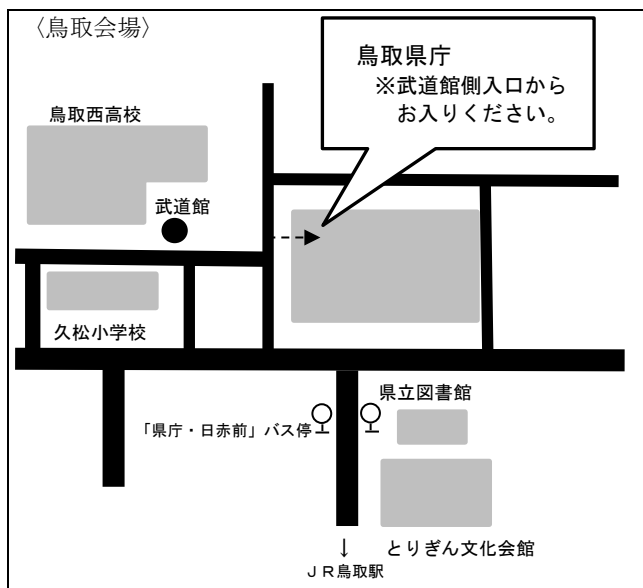
令和4年6月実施

職 種		第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	採用候補者名簿 登載者数 (B)	受験競争率 (A) / (B)
事 務	一般コース	94	77	35	2.7
	総合分野コース	18	13	5	3.6
社会福祉	福祉コース	9	6	3	3.0
薬剤師	公衆衛生コース	1	1	0	-
総合化学	食品化学コース	3	3	1	3.0
農業		20	18	13	1.5
林業		11	9	7	1.6
土木		8	7	6	1.3
畜産		2	2	2	1.0
建築		7	5	3	2.3
電気		2	2	1	2.0

第1次試験に関する注意事項

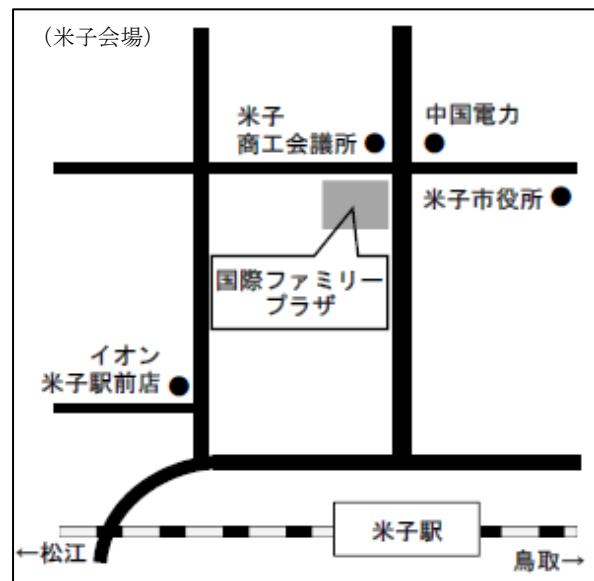
- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのものに限ります。試験時間中に携帯電話等の機能が付いた電子機器類を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放しますので、室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。
- 4 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。当日は、各自不織布マスク（原則として無地のもの（製造者・販売者の表示は可））を正しく着用してください。
- 5 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 6 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、SNS及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

試験会場案内図



【鳥取県庁】

J R鳥取駅より徒歩約25分
バス「県庁日赤前」下車徒歩5分



【国際ファミリープラザ】

J R米子駅より徒歩約15分

<必読> 鳥取県職員・警察官採用試験 受験者の皆さまへの重要なお知らせ(R4. 8. 9)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、皆さまに安全に受験いただくため、以下のご協力をお願いします。

試験前

1【感染予防行動、体調管理の徹底】

○基本的な感染予防対策を徹底してください。

すき間のない正しいマスク着用、こまめな手洗い・消毒・換気など。

○特に試験前1週間は、体調管理を徹底し、会食など感染リスクの高い行動、県境を越えた移動、不要不急の外出は控えてください。

○繁華街や人混みをさけるなど、密閉、密集、密接のすべてを徹底的に回避してください。

2【県外在住者が来県される場合の注意事項】

○家庭内での感染対策を徹底してください。

家族であっても食事の時間や場所を分ける、共用部分(ドアノブ等)を消毒する、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器等の共用を避けるなど。

○家庭内での感染予防が難しい場合は、ホテル等の宿泊施設の利用もご検討ください。

○来県前(※)に新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けていただくようお願いいたします。陰性証明書等は不要ですが、検査を受けたことがわかる記録は大切に保管してください。

(※)県内在住者の方が県外との往来をされる場合には帰県後に受検をお願いします。

<参考>内閣官房「各都道府県の無料検査事業サイト」(https://corona.go.jp/free_inspection/)

鳥取県 HP「無料検査の活用について」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-muryou-pcr/>)

試験当日

1【検温、体調確認】

○以下の方は受験できません。

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方

イ 保健所から「濃厚接触者」として判断され、5日間の自宅待機を要請されている方

※陽性者との接触があった日等を0日目として、2日目と3日目に抗原定性検査又は3日目に PCR 検査で陰性確認し、待機解除となった方は除きます。

ウ 37.5度以上の発熱がある方(試験会場入口で検温を行います)

エ 37.5度未満の発熱に加え、以下のいずれかの症状がある方

〔・強いだるさ、倦怠感 ・息苦しさ、呼吸困難
・味覚、嗅覚の異常〕

2【マスクの着用】

○不織布マスクの着用をお願いします。(鼻と口を覆い、顔との間にすき間がないようにしっかりと着用してください。)

3【手指の消毒】

○試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。

○携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。

4【換気】

○試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放します。

室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

5【会話】

○会話(声を発すること)は慎んでください。

○(昼食が必要な試験の場合)昼食は持参し、試験会場の自席でとり、食事中は会話は控えてください。

感染防止のため、飲食や食事購入等のための外出は控えてください。

このお知らせはR4. 8. 9時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程・会場等を変更することがあります。

その際はホームページでお知らせしますので、必ず以下のページをご確認の上受験してください。



鳥取県人事委員会



鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト